

農業委員会委員選挙人名簿の調製

農業委員会委員の選挙人名簿は、有権者の申請に基づき毎年1月1日現在で調製します。
次の資格要件を備えている方は、農業委員会委員の選挙権、被選挙権を有していますので、漏れなく申請書を提出してください。

申請書は、選挙管理委員会、各公民館分館、巡回窓口車やまびこ号に用意しています。

資格要件

- ①町内に住所を有している方
- ②年齢が平成26年3月31日で満20歳以上の方
- ③次のア・イのいずれかに該当する方
 - ア 30アール以上の農地を耕作している経営主またはその配偶者や同居中の親族で、年間概ね60日以上耕作に従事している方
 - イ 30アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員または社員・株主で、年間概ね60日以上耕作に従事している方

提出期限 平成26年1月10日(金)

提出先 農業委員会事務局(役場産業課内)

○問い合わせ先 町選挙管理委員会事務局(役場内) ☎52-2112

住民自主企画活動支援事業

「M-T O Y B O X」クリスマス音楽会

4人組「M-T O Y B O X」の奏でるスパニッシュ、ジプシースイングの美しいサウンドをクリスマスの夜にお楽しみください。

と き 12月25日(水) 18時開場 18時30分開演(約2時間)

ところ 幾寅 保健福祉センターみなくる

入場料 大人(前売)1,000円・(当日)1,200円・高校生以下500円 ※チケット販売中

主 催 NPO法人どんころ野外学校

○申込み・問い合わせ先：NPO法人どんころ野外学校 ☎53-2171

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

社会保険料(国民年金保険料)は全額が社会保険料控除の対象となり、ご自身の保険料だけでなく、ご家族などの保険料を支払った場合も控除の対象となりますので、年末調整や確定申告で、国民年金保険料を申告するためにお使いいただけます。日本年金機構では、下記のとおり証明書をご本人の住所地(日本年金機構に登録されている住所)に送付しますが、申告の際に紛失などによって申告できないことがあるため、専用ダイヤルを設置していますので、お気軽にお問い合わせ願います。

○送付される証明書

- ◆平成25年11月発行分(証明日は平成25年10月1日)
→平成25年1月から9月の間に国民年金保険料を納付したもの
- ◆平成26年2月発行分(証明日は平成26年1月1日)
→平成25年10月から12月までに国民年金保険料を初めて納付したもの

○紛失した場合の再発行について

緊急の場合を除き、日本年金機構から発送いたします。

○控除証明書専用ダイヤル『0570-070-117』

※通話料金は、お客様の負担となります。050または070から始まる電話でおかけになる場合は、「03-6700-1130」をご利用ください。

〈受付期間〉平成26年3月14日(金)まで

〈受付時間〉月曜日～金曜日：午前8時30分から午後5時15分

ただし、月曜日(月曜日が祝日の場合は、火曜日は午後7時まで)は午後7時まで受付

第2土曜日：午前9時30分から午後4時

※祝日および平成25年12月29日から平成26年1月3日は、ご利用いただけません。

○総務課戸籍年金係 ☎52-2144

広報みなみふらの

お知らせ版

2013. 12. 1

No.294